

会員の皆さんへ

学校の色覚検査はご案内のとおり、国の規則改正により健診の必須項目から削除され(2003年度より)、多くの子どもたちはここ12年ほど受検していないわけですが、その子どもたちが「進路の選択で不利益を受けている」との数年来の眼科医会のキャンペーンにより、昨年春の文科省「局長通知」や「事務連絡」がテコとなって、全国の学校現場で色覚検査の復活の動きが一気に広がっているようです(この間の会報や会HPを参照してください)。

この憂慮すべき事態を少しでも押し止める手立てのひとつは、本当に「進路の選択で不利益を受けた子どもたち」が数多いのか、できるだけ把握することではと思われま

す。そこで、まず限定名簿メンバーには既にメールでお願いしたところですが、会員のすべての皆さんに、この間その実状に関して見聞されていることについて、次のとおり伺えればと思いますので、ご協力をいただければ幸いです。同封のハガキへ回答をご記入のうえ、ご返送のほどよろしくお願ひいたします。

1 この3年程の間で、家族、親族などのなかで、進路の選択にあたって、色覚の差異を理由に不利益を受けた子どもを見聞きしたことはありますか？(いずれかに○等を)

ア ある(あなたとの間柄; )      イ ない

【「ある」と答えた方におたずねします。】

2 その不利益の理由・根拠とされたものは何ですか？(いずれかに○等を)

ア 選考時の色覚検査(検査の種類; )  
イ 提出した診断書(検査の種類; )  
ウ 志望書内の記載その他( )

3 そのお子さんは、不利益を受けた時までに、日常生活または色覚検査を通して、自分が色覚の差異をもつ当事者であることを認識していましたか？(いずれかに○を)

ア 認識していた      イ 認識していなかった      ウ わからない

4 その子が受けた不利益の相手方や内容など、わかる範囲でお答えください。